

利根町告示第52号

平成19年第3回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年9月3日

利根町長 井原正光

1. 招集の日 平成19年9月6日
2. 招集の場所 利根町議会議場

平成19年第3回利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	9 . 6	木	本会議	開会 提出議案説明	午前10時
2	9 . 7	金	本会議	提出議案説明（一部採決・委員会付託）	午前10時
3	9 . 8	土	休 会	議案調査	
4	9 . 9	日	休 会	議案調査	
5	9 . 10	月	本会議	提出議案説明・質疑・討論・採決 一般質問（4人）	午前10時
6	9 . 11	火	本会議	一般質問（5人）	午前10時
7	9 . 12	水	委員会	付託審査	
8	9 . 13	木	委員会	付託審査	
9	9 . 14	金	委員会	付託審査	
10	9 . 15	土	休 会	議案調査	
11	9 . 16	日	休 会	議案調査	
12	9 . 17	月	休 会	議案調査	
13	9 . 18	火	休 会	議案調査	
14	9 . 19	水	休 会	議案調査	
15	9 . 20	木	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成19年第3回  
利根町議会定例会会議録 第1号

平成19年9月6日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1. 会議録署名議員

5番 守谷貞明君

6番 高橋一男君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成19年9月6日(木曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願
- 日程第4 請願第2号 デイサービスの存続を求める請願
- 日程第5 請願第3号 高齢者施策の復活を求める請願
- 日程第6 請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願
- 日程第7 報告第5号 平成18年度利根町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第8 議案第44号 利根町保健福祉センター条例
- 日程第9 議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第46号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第48号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第49号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第50号 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第51号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議員派遣の報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 請願第1号
- 日程第4 請願第2号
- 日程第5 請願第3号
- 日程第6 請願第4号

- 日程第7 報告第5号
- 日程第8 議案第44号
- 日程第9 議案第45号
- 日程第10 議案第46号
- 日程第11 議案第47号
- 日程第12 議案第48号
- 日程第13 議案第49号
- 日程第14 議案第50号
- 日程第15 議案第51号
- 日程第16 議案第52号
- 日程第17 議員派遣の報告

---

午前10時00分開会

議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、平成19年第3回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

議長（岩佐康三君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

まず、閉会中において、会議規則第119条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付してありますとおり議員を派遣いたしましたので、報告をいたします。

次に、監査委員から、平成19年5月分から7月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

次に、本日までに受理した請願4件は、請願文書表としてお手元に配付いたしました。

次に、町長及び議員から議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長（吉浜昇一君） 今期定例会に、町長から報告1件、条例制定1件、補正予算8件、決算認定8件、議員から4件の議案が提出されましたので、ご報告いたします。

報告第5号 平成18年度利根町一般会計継続費の精算報告について

議案第44号 利根町保健福祉センター条例

議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）

議案第46号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第50号 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第51号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件  
議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第57号 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第58号 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第59号 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件  
議員提出議案第6号 龍ヶ崎市との合併推進に関する決議  
議員提出議案第7号 龍ヶ崎市と合併を推進するための財政支援を求める意見書  
議員提出議案第8号 利根町議会における飲酒運転撲滅に関する宣言決議  
議員提出議案第9号 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める  
意見書

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長（岩佐康三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、

5番 守谷貞明君及び

6番 高橋一男君

を指名いたします。

---

議長（岩佐康三君） 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの15日間に決定いたしました。

会期の内訳は、お手元に配付の会期日程（案）のとおり行いたいと思います。ご協力のほどお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 平成19年第3回利根町議会定例会の開会に当たり、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端を申し述べます。

強い台風9号が関東地方に上陸が予想され、本日夕方からあすの朝にかけて通過すると気象発表をされております。今後の気象情報に十分注意し、町民に対し、強風また大雨による災害に十分な注意を呼びかけてまいります。また、あすの学校の休校、そして、現在、避難場所となっております旧利根中の施設について水洗トイレの水をとめてありますが、これを解除し、電気につきましては発電機を用意いたしました。この台風9号の接近に伴い、本日9月6日午前9時00分、災害警戒本部を設置いたしました。本日の定例議会を終了後に災害対策会議を開催いたします。議員各位におかれましても、十分に注意されるようお願いを申し上げます。

さて、7月から8月にかけても、国内外におきまして多くの災害が発生をいたしました。7月上旬には、7月の台風として観測史上最大といわれる台風4号の来襲、そして、そのつめ跡が消えないまま発生しました震度6強の新潟県中越沖地震、これらの災害によって尊い人命が奪われ、多数の負傷者が続出したしました。被災地では住宅が倒壊し、ライフラインが寸断して、多くの方が避難生活を余儀なくされました。また、8月には南米ペルー沖の太平洋で発生した地震によって、500人以上の人命が奪われました。被害に遭われた方々に対し、心からご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。被災地の報道を、つい他人事のように見て感じてしまわれる方が少なくないように思います。災害が発生するたびに、私は、ふだんから災害に対する備えと、ご近所、地域での助け合いの大切さを痛感いたします。行政としても、引き続き災害物資や資機材の整備・充実を初め飲料水の確保など、計画的に災害に対する備えを整えてまいりたいと考えております。町民の方お一人お一人と、地域の自主防災組織、それと行政が、ともに災害に対する備えを万全にしていくことが、有事の際にはとても重要なことであると感じております。

さて、先日、茨城県市町村合併推進審議会が、自主的な市町村の合併の推進に関する構想、これは素案でございますが、を発表いたしました。この中で、龍ヶ崎市と利根町が合併協議を進めることが望ましい市町村の枠組みであると位置づけられました。私がかねて

より、この茨城県市町村合併推進審議会の構想が今後の合併推進に当たって重要な要素になるものと考えております。そのため、この構想が利根町の希望する形で出るよう各方面に働きかけを行ってまいりました。このことが今回の構想につながったものと思っております。この場をお借りいたしまして、改めて関係各位に対し心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

なお、この構想に対しましては、パブリックコメントという形で広く意見の募集を行っております。多くの町民の皆様方のご意見、思いが、合併推進審議会委員の皆様方に届くよう町内全戸に、合併情報といたしまして、自主的な市町村の合併の推進に関する構想を抜粋して作成したチラシと、意見募集の回答用紙を添付して配布いたしましたところでございます。今後、この構想が再度、茨城県市町村合併推進審議会において審議され、県知事へと答申され、最終的には、県知事より茨城県の指針として合併の推進に関する構想が発表されます。この茨城県の指針として出される構想が、今回発表された素案と同じ形、また、それ以上の町民の多くが切望している形で答申されることを願っております。これからが、まさに合併に向けた正念場であります。議会そして町民が一体となって、龍ヶ崎市との合併実現に向けて努力してまいりたいと思っております。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第4次総合振興計画の一部見直しと3期基本計画の策定についてであります。まず、この計画策定に当たりましては、先般、住民意識調査として町民の方2,000人を無作為抽出し、郵送によるアンケートを実施いたしました。その結果、939人の方から回答をいただきました。この住民意識調査の結果につきましては、議員の皆様方に配付をさせていただきました。ごらんをいただきたいと思っております。また、調査にご協力くださいました方々に心から感謝を申し上げます。

現在、ボランティアや過去にご意見等を町にお寄せいただいた方々など、町民の方29人と、各課職員33人とを構成員とした専門部会を立ち上げ、部門ごとに分かれて、今後の基本計画の提言等をいただきながら練っていただいております。

また、地区説明会の開催も考えております。この中で、これまでの計画と新しい計画との比較や改正部分などをお示ししながら、より多くの方のご意見等を拝聴してまいりたいと思っております。

住民意識調査の集計結果と専門部会からのご提言、それに地区説明会でのご意見等、それらを施策等に反映させながら、将来に向けたよりよい計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の統合についてであります。教育委員会におきましてPTAの方々を中心とした統合準備委員会を組織してご協議をいただいております。子供たちが安全に安心して学習できるよう、通学路の安全確保など、できる限りの対応をしてまいりたいと考えております。そして、来年4月の統合がスムーズに行えるよう教育委員会や関係機関と連

携を密にしていります。

今年度もはや半年を過ぎようとしていりますが、引き続き各種施策の実施に努め、町民福祉向上のため町政運営に全力を傾注していりますので、皆様方のご支援ご協力をお願いする次第でいります。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、報告が1件、条例制定が1件、補正予算が8件、決算の認定が8件の合計18件のご審議をお願いする次第であります。

報告第5号は平成18年度利根町一般会計継続費の精算報告についてで、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

議案第44号は利根町保健福祉センター条例で、元気高齢者づくりや、介護予防、障害者の自立支援のための事業を一元化して推進し、また、特定健診や特定保健指導等の新規事業を適切に行うため、福祉センターと保健センターを統合したいので提案するものであります。

議案第45号は平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ2億9,627万円を追加し、総額を52億9,748万7,000円とするものであります。歳入の主なものは地方交付税や繰入金で、歳出の主なものは基金費であります。

議案第46号は平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ8,913万円を追加し、総額を20億9,142万8,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ1,232万1,000円を追加し、総額を1億2,195万3,000円とするものであります。

議案第47号は平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ1億459万1,000円を追加し、総額を14億1,345万4,000円とするものであります。

議案第48号は平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ320万円を減額し、総額を3億6,429万8,000円とするものであります。

議案第49号は平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ130万円を追加し、総額を3,158万7,000円とするものであります。

議案第50号は平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ4,189万6,000円を追加し、総額を8億6,956万5,000円とするものであります。

議案51号は平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ2,073万2,000円を追加し、総額を6,675万6,000円とするものであります。

議案第52号は平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）で、収益的収入及び支出の水道事業費用を25万8,000円減額し、総額を3億8,535万7,000円とし、資本的収入及び資本的支出を120万円追加し、総額を200万円とするものであります。また、職員給与を26万7,000円減額し、総額を5,763万6,000円とするものであります。

議案第53号から議案第59号までは、平成18年度利根町一般会計、利根町国民健康保険特

別会計、利根町老人保健特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、それぞれの歳入歳出決算の認定の件で、地方自治法の規定により議会の認定を求めるものであります。

議案第60号は平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件で、地方公営企業法の規定により議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐康三君） 総括説明が終わりました。

---

議長（岩佐康三君） 日程第3、請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願から日程第6、請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願までの4件を一括議題といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願から日程第6、請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願までの4件を一括議題といたします。

趣旨説明を求めます。

請願第1号から請願第4号について紹介議員高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 請願の趣旨説明について提案をいたします。

今議長の方から紹介ありましたように第1号から第4号までの請願の案件でありますけれども、いずれも私が紹介議員になっておりますということで、あわせて4件とも、私の方から提案をさせていただきます。

なお、第1号議案、これにつきましては、今井利和議員、中野敬江司議員、高橋一男議員と一緒に紹介議員になっているということも、冒頭、紹介しておきたいと思います。また、これについての直接の請願者は1,132名であります。文案を朗読しつつ提案とかえさせていただきます。

第1号の利根町デイサービスの存続を求める請願についての提案説明を行います。なお、これは、第2号のデイサービスの存続を求める請願と同趣旨でありますので、あわせての提案説明とさせていただきます。

ご承知のように利根町は、保健センターと福祉センターの統合を行うことに関連し、福祉センターで実施してきたデイサービスを19年度で廃止しようとしています。その直接の理由は、町内に民間の通所介護施設が3カ所あり、さらに来年度に1カ所を開設の予定で

あり、十分に受け入れ可能である。また、新しい介護予防制度を実施するために、財政の問題や人的資源を有効に活用するために町のデイサービスは廃止するものであると説明しています。

利根町のデイサービスは昭和62年から始められ、現在、要支援、要介護の179人が登録し、毎日、平均約24人が利用するなど、極めて利用者など関係者から好評を得ています。介護保険制度ができて民間の介護施設が町内でも開設され、これらの介護施設でデイサービスがあるにもかかわらず町のデイサービスが好評なのは、福祉センターの職員やボランティアの人たちの献身的な努力が利用する人に理解されているからであります。医療や介護においては、人と人との交わり、マンパワーが不可欠です。民間施設でも努力されているのですが、今日の不十分な介護保険制度のもとでの介護報酬、これではなかなか行き届いた介護になっていないのが実情です。こうした中で、保健福祉センターの統合に便乗したデイサービスの廃止は問題です。

町が、この間、説明会を実施してきましたが、利用者の圧倒的な人たちはデイサービスの存続を願って、私たちに手紙や電話、署名等で存続を強く希望する意思を明確にしています。また、多くの住民も、財政的には大変とは承知しつつも、今後の町の高齢者施策の一つとして、また、福祉対策として、このデイサービスの存続を強く求めています。

今回、議会に出された請願署名の大多数は、町が利用者等に廃止の説明会を開催した8月上旬以降に集められたものであります。6月議会で保健福祉センター統合条例が否決された後に、全員協議会での説明はあったものの、正式に議会に対し意見を求めるなど、審議の場は今日まで持たれていません。また、福祉センターの場においても、説明会はあっても、結論を押しつけるのみで意見を聞こうとはしておりません。また、民間のデイサービスに十分に受け入れ枠はあると説明しつつも、なぜ、年度末までかなり日にちがあるにもかかわらず、利用者の不安をあおるようなやり方で進めているのでしょうか。

請願署名を出した私たちは、統合や新しい介護予防制度の導入に反対するものでなく、何とかデイサービスを存続してほしい、このことを強く求めているもので、二つのセンターの職員や関係の職員、議会の英知を結集し、何らかの形で利根町のデイサービスを存続してほしいと願っているものです。利根町や社会の発展に寄与してこられた人生の先輩を、町の都合で一方的に民間の施設に移らせるということは、断じてあってはならないと思います。約20年の長きにわたって町のデイサービスを続けてきた歴代町長や関係の職員、これらの努力は、住民の福祉と暮らしを守る自治体の役割として私は積極的に評価するところであります。利用者や住民が切実に望んでいるこのデイサービスを何とか存続させてほしい、その1点でこの請願署名は取り組まれました。

以上をもって、この請願署名の提案説明とさせていただきます。

続きまして、先ほど申しましたように第2号につきましては、同趣旨でありますので割愛させていただきます。

第3号、高齢者施策の復活を求める請願の提案説明です。

ご承知のように福祉センターで行ってきた入浴サービスが、男性用の小浴場が故障し、現在、女性用の大浴場を時間を制限し男女交互に使用しています。福祉センターの入浴サービスは、60歳以上の人を対象に行っているもので、その利用者の多くは、ひとり住まい等で安心して自宅でお風呂に入れたい人が利用しているやに聞いております。お弁当持参で福祉バスで通ってきて、心と体の健康維持のために積極的な役割をこの入浴サービスは果たしております。利用者が特定されているなどの問題はありますが、これは交通機関が福祉バス以外にない中では、みずからが車等を運転できない高齢者にとってはやむを得ないことであり、利用者に責任があるものではありません。速やかに小浴場を修理するとともに、引き続き入浴サービスが存続されることを切望し、この請願は提出するものであります。

2項目めのデイサービスの廃止云々につきましても、これは先ほど述べた趣旨と一緒にありますので、割愛いたします。

最後に、自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願の提案説明を行います。

ご承知のように利根町では従来、中学に通学する子供たちの自転車通学における安全の確保のためにヘルメット着用を指導し、同時に、そのヘルメットの購入の補助金を半額行ってきました。ところが、新館中学と利根中学が統合し新利根中学となった19年度からこの補助金は打ち切られました。旧利根中学の在校生には在学中に補助金を出し購入していたやに聞いておりますが、新利根中学の新生にはこの補助金はありませんでした。

廃止の理由は、近隣自治体ではこうした補助は行っていないので、小さなところから節約をするということで廃止は決定されたと聞いております。その額も122人分15万8,000円と試算までされていたようです。1人当たりの保護者の負担は1,200円余りで、さしたる負担増ではないと考えたと思われそうですが、私は、ここには子供たちに対する大人の思いやりが込められての従来の購入補助の措置だったと思います。なれない自転車で、交通量の多い中で登下校する子供たちの安全を願って補助してきたものではないでしょうか。交通戦争と言われるもとの、一層子供たちの安全に対する配慮が必要です。子供たちみずからも安全に留意するとともに、周りの大人たちもこれを見守ることが必要です。幸いに新利根中学においては1件の交通事故もなく今日に至っているようですが、新生は1人を除いて全員が自転車通学と聞いています。交通事故が起きていないこの時期に、改めてヘルメット購入の補助金を復活し、大人の子供たちに対する思いやりを具体化し、次代を担う子供たちの健全な成長を期待しようではありませんか。

これをもって、中学生の自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願署名の提案理由といたします。

議長（岩佐康三君） 第2号のものを、この請願者の住所、氏名が違う方なので、それをきちっと言っていただいで、第2号を割愛という言葉はまずいわけですよ。

2番（高木博文君）　そうです。

議長（岩佐康三君）　請願者が違うわけですから。

2番（高木博文君）　わかりました。

議長（岩佐康三君）　あと、3号、4号についても、請願者外何名というのはきちっと説明してください。

2番（高木博文君）　わかりました。

初めての経験なので、今議長から指摘されたミスはありましたけれども、改めて第2号議案以下についても、同様に訂正をし提案いたします。

請願者は、利根町布川に住む大森知香子さん外215名であります。

デイサービスの存続を求める請願、趣旨は先ほど述べたようなところに尽きるわけですが、いずれにしても、高齢者が安心して暮らせる利根町を引き続きつくりたい、高齢者の楽しみを奪わず、過ごしやすいまちづくりのために、この好評のデイサービスを廃止せず存続していただきたい、これが請願の趣旨に尽きるところであります。

第3号につきましては、高齢者施策の復活を求める請願、1号、2号と一部ダブル請願事項もありますけれども、これは取り組んだ時期の時間のずれがありましたためにこのようになっております。これについての請願者の代表は、利根町大字布川2161-5にお住まいされる通山賀子さん外129名であります。

デイサービスについてのこの趣旨につきましては、先ほど来述べてきたところに尽きるわけであります。何としてもこれらの高齢者施策を復活し、利根町が高齢者にとって住みやすい、そのことによって人口削減に歯どめがかかることも期待し、この請願は取り組まれたところであります。

最後の第4号、これにつきましては、利根町大字羽根野に住む高野昭子さん外144名が提出をされております。これは先ほど趣旨は述べさせていただきました。とにかく利根町は茨城県でも最も少子化が進んでいる、そういう自治体であります。そういう中で、恐らく歴代の為政者も子供たちに対する思いを込めて、他の自治体でやっていないヘルメット購入の補助をやってきたんだと思います。昔に比べて、通学の登下校で利用する道路の交通量も大変ふえております。そういう意味では、子供たちの安全を願う町民みんなの願いを実現する立場から、これの復活を求める。

以上です。

議長（岩佐康三君）　説明が終わりました。

これから請願に対する質疑を行います。

まず、請願第1号について。

次に、請願第2号について。

次に、請願第3号について。

次に、請願第4号について。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっておす請願第1号 利根町デイサービスの存続を求める請願から請願第4号 自転車通学用ヘルメット購入補助金の復活を求める請願までの4件は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、請願第1号から請願第4号までの4件は、厚生文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

議長（岩佐康三君） 日程第7、報告第5号 平成18年度利根町一般会計継続費の精算報告についての説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、報告第5号 平成18年度利根町一般会計継続費の精算報告につきまして補足してご説明申し上げます。

この継続費に係る継続年度につきましては、平成18年度をもちまして終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

事業名は利根町公民館空調用中央熱源装置更新工事でございます。継続費の内容といたしましては、利根町公民館の冷暖房空調用の熱源装置を更新したものでございます。期間としては、平成17年度から18年度の2カ年でございます。全体計画の事業費は8,300万円で、実績額は8,032万5,000円となっております。財源内訳は、地方債が4,520万円、その他で公共公益施設整備基金が3,512万5,000円でございます。事業の年割額と支出済額との差額につきましては、契約差金となっております。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

---

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第44号 利根町保健福祉センター条例を議題といたします。

補足説明を求めます。

健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第44号 利根町保健福祉センター条例につきまして補足してご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、だれもが住みなれた地域で自立した生活が長く送れるよう元気高齢者づくり及び介護予防、障害者の自立支援のための事業を一元化し推進するため及び特定健診や特定保健指導等、新規事業を適切に行うために福祉センターと保健セ

ンターを統合したいので提案するものでございます。

利根町保健福祉センター条例を次のように定める。

設置、第1条でございます。町民の健康の増進と福祉の向上を図るため保健・福祉の総合的な拠点施設として利根町保健福祉センター（「以下センター」という）を設置する。

第1条につきましては、保健福祉センターの設置目的について定めてございます。皆様には既にご承知のことと存じますが、改めましてその目的等についてご説明したいと思っております。

保健福祉サービスにおける行政が担うべき業務は、介護保険や障害者自立支援法の導入がされてはいるものの、今後ますます高齢者が増加するに伴い、生涯にわたり元気で暮らせるような事業を積極的に展開する必要があり、業務はますますふえていきます。

そこで、今後は特に、町民の皆様が住みなれた地域で自立した生活が長く送れるよう、今まで以上に元気高齢者づくり事業及び介護予防事業、障害者の自立支援のための事業を積極的に推進する体制を構築する必要があります。このことが、医療費の削減を図るとともに、介護保険や障害者自立支援法のサービスをできるだけ利用せず、自立した生活を送ることが可能となるわけでございます。そこで、現在の限られた人材でサービスを提供していかなければならないため、保健センターと福祉センターの組織を統合し、健康づくりや介護予防事業及び健康相談指導や健康教室などについて効率的で効果的な事業の展開を図り、サービスを一元的に提供できる体制を構築する必要があります。

また、現在福祉センターで行っておりますデイサービスにつきましては、町内及び近隣市町におきまして民間事業所が事業を展開しておりまして、これは、サービス内容、料金等すべて同一でございます。町がこのサービスを行わなくても、十分にサービスが提供できるようになっております。こうしたことから、デイサービス事業を民間事業に移行しまして、町が真に取り組まなければならない自立支援事業及び介護予防事業、また、特定健診等への人材の活用を図っていくわけでございます。

なお、デイサービス事業以外の現在行っております事業につきましては、すべて引き続き実施していく予定でございます。

次に、第2条、名称及び位置でございます。

センターの名称及び位置につきましては、次のとおりとする。

名称、利根町保健福祉センター、位置、利根町大字下曾根221番地1。

ここでは、保健福祉センターの名称及び位置について定めてございます。名称につきましては、保健と福祉サービスを一元的に提供するための施設であるため、保健福祉センターといたします。位置につきましては、適切にサービスが提供できる施設規模及び交通の利便性等を考慮し、現在の福祉センターといたします。

業務、第3条でございます。

センターは次に掲げる事業を行う。

第1号、健康保持増進に関する事。高齢者に対しまして運動集会や物忘れ講座を行うとともに、町民全体に対し栄養改善推進を図るなど、健康の保持増進に努めていきます。また、あわせて趣味、懇親など、さまざまな交流の場の創出を図り、生きがいづくりや引きこもり予防の事業を行います。

第2号、介護予防及び生活支援事業に関する事。高齢者が要介護状態にならないよう、また、障害者が自立した生活が少しでも長く送れるような教室等の開催を行います。

第3号、健康診査及び感染症予防に関する事。乳幼児の健全育成及び町民全体の疾病の早期発見、早期治療により健康の維持を図ります。また、乳幼児、児童及び高齢者に対し各種予防接種を行い感染症の予防対策の強化を図ります。

第4号につきて、新たに事業を設置したところでございます。特定健診及び特定保健指導に関する事。医療制度の改正によりまして医療保険者が、町ですね、国保が主体となりメタボリックシンドローム、いわゆる内臓脂肪症候群とその予備軍の早期発見をいたしまして、いわゆる生活習慣病、これは、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病の進行、悪化を防止いたします。

第5号、健康教育及び健康の相談並びに福祉の相談等に関する事。町民が生涯にわたり健康で自立した生活が送れるよう、疾病、栄養の改善及び保健福祉サービスなどについてさまざまな教室の開催や相談、指導をいたします。

第6号、機能訓練に関する事。虚弱な高齢者や障害者の方に、理学療法、作業療法などにより残存機能の保持を図りながら、自立した生活が送れるようサービスの提供をいたします。

第7号、前各号に掲げる事業のほか、センターの設置目的を達成するために必要な事業に関する事。これは、第1号から第6号に該当しない事業で、保健福祉事業を行っている団体との連携強化あるいは団体の育成など、住民と行政が協働で事業を推進すること等の事業でございます。

次に、第4条、浴室の利用料でございます。

浴室の利用料は次のとおりとする。ただし、龍ヶ崎市に居住する者の利用料は町内居住者と同額とする。

町内居住者1回につき100円、町外居住者1回につき500円。

これは、この金額につきましては、現在の福祉センターにおいて条例で定めております老人福祉センターの利用料金と同額となっております。

第5条、委任でございますが、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるということでございます。

参考資料といたしまして、利根町保健福祉センター条例施行規則（案）を添付してございます。ここでは主に開館時間あるいは休館日等を定めてございます。

最後に附則でございますが、施行期日、第1項、この条例は平成20年4月1日から施行

する。

利根町福祉センター設置及び管理条例等の廃止、第2項で、次の各号に掲げる条例は廃止する。

第1号、利根町福祉センター設置及び管理条例（昭和62年利根町条例第4号）。

第2号、利根町保健センター設置及び管理に関する条例（昭和57年利根町条例第11号）。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号 利根町保健福祉センター条例は、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、本定例会最終日9月20日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

午前11時00分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（岩佐康三君） 日程第9、議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）から日程第16、議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）までの8件を一括議題といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第9、議案第45号から日程第16、議案第52号までの8件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第45号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）について補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正でございます。農地・水・農村環境保全向上支援事業でございます。期間を平成19年度から平成23年度まで、限度額を465万5,000円とするものがございます。これは農村の自然や景観などを農業者やその地域の住民などで保全する活動

を支援するものでございます。10アール当たり、国が2,200円、県が1,100円、町が県と同額を交付するものでございます。

第3表、地方債の補正でございます。臨時財政対策事業で、限度額を2億1,220万9,000円とするものでございます。これは限度額が確定したことによるものでございます。起債の方法、利率及び償還方法については、ここに記載のとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

款8地方特例交付金、目1地方特例交付金で187万1,000円の増額でございます。これは本年度として587万1,000円に額が決定したことによるものでございます。

目2特別交付金で336万2,000円を増額するものでございます。これは減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴いまして、その影響額を補うために経過措置として設けられた交付金でございます。

款9地方交付税で9,543万9,000円の増額でございます。これは本年度の普通交付税が14億4,543万9,000円に決定したことによるものでございます。前年度に比較しますと388万4,000円の増となっております。

続きまして、款11分担金及び負担金、項1負担金、目3教育費負担金で45万円を補正するものでございます。これは文小学校で実施いたします放課後子ども教室の保護者負担金を計上したものでございます。

次に、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金で31万5,000円を増額するものでございます。これも同様に、放課後子ども教室に対する国補助金でございます。

次に、款14県支出金、項2県補助金、これは次のページまでまいりますので、ここで90万円を増額するものでございます。これはいばらき農業元気アップ事業補助金で、そのうち80万円につきましては、農産物直売所の増築のためにJA利根町に補助をするものでございます。残りの10万円については、地産地消リーフレット作成のために協議会の方に補助をするものでございます。

次に、款14県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金で23万2,000円を増額するものでございます。こちらにつきましても、放課後子ども教室に対する県補助金となっております。

次に、県支出金の項3県委託金、目1総務費県委託金で60万円を増額するものでございます。これは人権啓発活動の事業の実施のための委託金でございます。

次の目3教育費県委託金は18万7,000円を計上するものでございます。これは小学校5、6年生の理科の時間に理科支援員などを配置し、小学校の理科の教育の活性化及び充実を図るためのもので、それぞれ県から委託されるものでございます。

続いて、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で68万1,000円の減額でございます。これは今回の補正の財源調整により戻し入れをするものでございます。

目5利根町義務教育施設整備基金繰入金は1,529万円の増額で、小学校統合事業及び中

学校施設維持補修工事に伴う経費に充てるため繰り入れをするものでございます。

次の目12利根町地域づくり特別対策事業基金繰入金で15万8,000円の計上は、11月10日に実施予定の布佐駅からの駅からハイキング開催時に、まちづくりのための特産品のPRのための経費に充てるため繰り入れをするものでございます。

続きまして、項2特別会計繰入金でございます。こちら10ページから11ページにまたがりまので、よろしくお願ひしたいと思ひます。総額で1億3,156万5,000円を増額するものでございます。これは目1国民健康保険特別会計(事業勘定)から目4の介護サービス事業特別会計までの繰入金で、それぞれの特別会計の18年度の事業費が確定したことに伴ひます精算による繰り入れでございます。

続きまして、款18繰越金で3,440万3,000円を増額するもので、前年度からの繰越金となっております。その額が1億3,440万3,000円でございます。当初予算との差額を補正するものでございます。

款19諸収入、項5雑入で2万円を増額するものでございます。これは前年度の児童手当の国及び県の負担金の追加交付があったことによるものでございます。

続きまして、款20町債、目1臨時財政対策債で1,220万9,000円を増額するもので、これは額が2億1,220万9,000円に確定されたことによるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出でございますが、今回の補正のうち款1議会費から款9教育費までの節2給料、節3職員手当等及び節4共済費までの職員の人件費につきましては、主に本年4月の人事異動に伴う見直し、勤勉手当の率の見直し及び共済組合負担金の負担率の改定による増減分でございます。

それ以外の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、款1議会費、目1議会費の節4共済費の議員共済会負担金で20万7,000円を増額は、新たに議員となられました5名分の4月分の町負担分を計上したものでございます。

次に、13ページの款2総務費、目5財産管理費、節13委託料で123万9,000円を増額するものでございます。これは旧利根中学校の敷地の分筆測量及び境界確定のための測量を行うため業務委託をする経費を計上いたしました。

続きまして、目6企画費で282万7,000円を増額をするものでございます。これは新たに県に創設されました茨城県公共交通活性化会議の町負担金として1万円を計上いたしました。

次に、当初に計上いたしましたコミュニティバス運行に係る経費1,575万6,000円を減額をいたしまして、新たにデマンド型乗合タクシーの運行事業の経費といたしまして1,010万円を計上するものでございます。

この事業の概要でございますが、このデマンド型タクシーは、交通空白地帯で主に交通弱者の高齢者や自動車を運転できない方々に公共交通の手段を提供するものでござい

す。乗り合いタクシーでございますので、ほかの利用者と相乗りをすることで通常のタクシーより低料金で、また、自宅まで迎えに行くことからコミュニティバスより利便性が高いサービスでございます。そして、停留所を設けないで町全域を運行エリアとするため、すべての住民が受益者となりまして、住民の皆様方のニーズに十分こたえることができるメリットから、より公共性の強い行政サービスを提供できるものでございます。

利用の方法でございますが、利用を希望する方々に事前に利用登録をしていただきます。そして、1日6便運行するタクシーの時刻がございますので、そのタクシーの発車時刻の30分前までに、電話によりまして利用申し込みをいただきます。そして、その利用申し込みをいただいた方の自宅までお迎えに行きまして、目的地まで利用いただくものでございます。現在、町外への目的地としまして、龍ヶ崎駅及び龍ヶ崎済生会病院までの乗り入れを考慮いたしまして、目的地の中に加えたいと考えております。

バスの運行につきましては、地域交通協議会を設置いたしまして運行などの管理をしていくということになります。

続きまして、微生物分解型生ゴミ処理機設置事業でございますが、こちらで836万5,000円を計上するものでございます。これは利根中学校に微生物分解型生ゴミ処理機を設置いたしまして、小中学校の給食の残菜及び食べ残しで有機肥料をつくりまして、その有機肥料を活用して、学校の花壇あるいは畑などで有効活用していただきまして、ごみの減量化を図るとともに、その畑等でできました野菜などを学校給食で活用していくリサイクル事業でございます。

この2事業につきましては、頑張る地方応援プログラムの事業の中に申請をする予定でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

項2 徴税费、目2 賦課徴收费で299万3,000円を増額するものでございます。これは平成21年度の評価替えに伴う不動産鑑定業務を行うもので、平成20年度に行う予定で準備をしましてまいりましたが、総務省からの通知によりまして基準日が平成20年1月1日となったことから、1年繰り上げまして業務を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

項3 戸籍住民登録費、目1 戸籍住民登録費で279万円の増額でございます。このうち需用費及び委託料で65万7,000円増額をするものでございますが、こちらは歳入でもご説明申し上げましたが、県から委託されます人権啓発活動事業を行うもので、啓発用品の作成と人権講演会を開催する予定でございます。

次のページ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費の中の節13 委託料で15万8,000円を増額するものでございます。これは障害者自立支援費の支払いにつきまして県内外を問わず円滑に行うため、給付費の支払いシステムソフトを修正するものでございます。

次の18、19ページをお願いいたします。

目5 医療総務費、節28繰出金で1,001万5,000円を増額するものでございます。これは人事異動に伴います職員の人件費分で、国民健康保険特別会計に繰り出しをするものでございます。

次に、目8 福祉センター費、節28繰出金で382万8,000円を増額するものでございます。これも人事異動に伴う職員の人件費で、介護サービス事業特別会計に繰り出しするものでございます。

目9 介護保険費、節28繰出金で241万2,000円の増額をするものでございます。こちらにつきましては、短期入所生活介護の基準該当サービス分及び介護予防福祉用具などのサービス給付費が増加したことに伴う町の負担分を繰り出しするものでございます。

続きまして、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節23償還金・利子及割引料の9,000円は、前年度の児童手当確定による国庫負担金の返還が生じたことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2 児童措置費で637万1,000円の減額でございます。こちらにつきましては、節13委託料で731万2,000円の減額がございまして、布川保育園について入所児童の定員90人のところ、本年4月から児童定員の8割未満の状況が続いていることから、委託費の減額をするものでございます。

次に、節19負・補・交で94万1,000円の増額でございますが、これは利根町民間保育所補助金交付要綱の規定により、布川保育園分なんですけれども、定員の8割と入所児童の差について4歳児の委託料を基本といたしまして、民間保育所の経営基盤安定を図るために助成を行うものでございます。

目5 児童クラブ推進事業費の8万4,000円の増につきましては、太子堂小学校の児童クラブのストーブを購入する経費を計上したものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費、目3 農業振興費の95万6,000円の増額は、先ほども歳入のところでご説明申し上げましたが、いばらき元気アップチャレンジ補助金の90万円については歳入のところでも申し上げたとおりでございます。その他の5万6,000円の増額につきましては、利根町地域担い手育成総合支援協議会に対する負担金でございます。

目5 農地費の134万7,000円の増額のうち利根北部地区基盤整備事業負担金の41万6,000円につきましては、地区の生態系調査等を行い、田園環境整備計画を作成するために事業主体の茨城県に負担をするものでございます。また、農地・水・環境保全向上対策事業交付金の93万1,000円は、負担行為の補正のところでもご説明いたしましたが、農村の自然、景観及び農業用施設等を地域の中で保全していく活動を支援するもので、惣新田地区、立木及び立崎地区の一部に交付をするものでございます。

25ページをお願いいたします。

款7土木費、項3河川費、目1河川総務費、節13委託料は59万4,000円を増額するものでございます。これはスーパー堤防整備事業に伴うもので、本町が押付本田地区内で買収を行う際の基礎とするため土地鑑定評価を委託する経費を計上したものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目2公園費の130万の増額につきましては、スーパー堤防整備事業及び上曽根運動公園整備事業に関する協定書に基づきまして、上曽根運動公園拡張に伴う換地計画及び開発行為申請のために必要な調査・設計をする業務委託費を計上したものでございます。

款8消防費、項1消防費、目3消防施設費で330万円を増額するものでございます。これは節15工事請負費につきましては、フレッシュタウン地内の防火水槽給水装置5基分の工事を行うもので、節19負補交は早尾台地内に消火栓1基を設置するための負担金でございます。

27ページをお願いいたします。

款9教育費、項1教育総務費、目4教育研究指導費で19万6,000円を増額するものでございます。そのうち18万7,000円の増額につきましては、先ほど歳入でご説明申し上げましたとおり理科の学習を充実強化するための理科支援員等を配置する事業費を計上したものでございます。

続きまして、28、29ページをお願いいたします。

項2小学校費で目1学校管理費の小学校統合事業の主なものにつきましては、節12役務費の90万円の増額は理科の実験用の薬剤の処分費でございます。

次に、節13委託料の406万円は、布川小学校並びに東文間小学校2校分の備品等の引越しのための輸送業務経費でございます。

節15工事請負費343万円の増額は、学校統合に伴う工事及び消火用水槽の補修工事を行うものでございます。

節18備品購入費については、布川小学校並びに文間小学校に新たに校旗を購入する経費を計上したものでございます。

項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費で450万円の増額をいたしますが、これは利根中学校の第2グラウンドの整備工事を行うものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目10子ども教室推進事業費については、歳入でもご説明しましたが、文小学校においてモデル事業といたしまして、すべての子供たちを対象として、放課後の安全安心な子供の活動場所を確保し、子供たちの勉強やスポーツ、文化活動など、総合的な放課後対策として行う放課後子ども教室を行う経費を計上するものでございます。

最後に、款11諸収入で3億2,100万円を増額するものでございます。

まず、目1 財政調整基金の6,800万円の増額につきましては、地方財政法の規定に基づきまして決算の余剰金を積み立てるものでございます。

目4 利根町環境施設整備基金費の2億5,300万円は、今後の塵芥処理組合負担などの財源に充てるため積み立てを行うものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第46号、議案第47号及び議案第49号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第46号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について補足してご説明申し上げます。

6ページ、お聞きいただきたいと思います。

初めに、事業勘定につきましてご説明申し上げます。

歳入でございますけれども、款7 繰入金、目1 一般会計繰入金で1,001万5,000円を増額するものであります。これは4月の人事異動等に伴います人件費の増ということで一般会計から繰り入れするものであります。

次に、款8 繰越金、目2 その他繰越金で7,911万5,000円の増であります。これは前年度の繰越金が確定したことに伴いましての繰越金でございます。

続きまして、その下にあります歳出についてでございますけれども、款1 総務費、目1 一般管理費で1,001万5,000円の増となっております。先ほど歳入で説明しましたとおり人事異動に伴います人件費の増ということで一般管理費を増額するものであります。

続きまして、款3 老人保健拠出金、目1 老人保健医療費拠出金といたしまして2,528万円を増額するものであります。これにつきましては、今年度の医療費拠出金の確定に伴いましての増額ということでございます。これは、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知によるものであります。

続きまして、目2 老人保健事務費拠出金の23万6,000円の増につきましても、今年度の事務費拠出金の確定に伴いましての増であります。

次のページをお願いいたします。

款6 保健事業費、目1 保健衛生普及費で302万5,000円を増額になってございます。これは人間ドック及び脳ドックの検診業務委託料でありまして、両方合わせて115人分の委託料を増額するものであります。

款7 基金積立金、目1 財政調整基金費の2,551万9,000円を増額につきましては、平成18年度の決算余剰金を積み立てするものであります。これによりまして基金残高は7,840万9,000円の残高となります。

続きまして、款8 諸支出金、目3 償還金で2,155万円の増額となっております。これは、平成18年度の療養給付費の実績に基づき国に負担金を返還するものであります。

同じく、目2の一般会計繰出金で350万5,000円の増につきましては、平成18年度の決算確定に伴いまして一般会計に戻し入れするものであります。

続きまして、施設勘定でございますけれども、16ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款4繰入金、目1財政調整基金繰入金で182万2,000円の減額となっております。これは、4月の人事異動等に伴います人件費の減でありまして、減額分を基金に戻し入れするものであります。

款5繰越金で1,414万3,000円の増となっております。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、下にあります歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費で182万2,000円の減額となっております。先ほどご説明した人事異動に伴います人件費の減であります。

その下にあります款4基金積立金、目1財政調整基金の1,414万3,000円の増につきましては、平成18年度の決算余剰金を積み立てするものであります。

以上でございます。

続きまして、議案第47号 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号)について補足してご説明申し上げます。

4ページ、一番最後のページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款5繰越金1億459万1,000円の増額であります。これは前年度の繰越金であります。

続きまして、歳出でございます。

款2諸支出金、目1償還金で2,134万円の増額であります。これは平成18年度の医療給付費の実績に基づき県に負担金を返還するものであります。

同じく、目1一般会計繰出金で1億247万5,000円の増額につきましては、平成18年度の決算確定に伴いまして一般会計に戻し入れするものであります。

以上でございます。

続きまして、議案第49号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)について補足してご説明申し上げます。

最後のページ、4ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款3繰越金130万円の増でございます。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出でございますけれども、款1霊園事業費、目1事業費の130万円の増につきましては、前年度の繰越金の確定に伴いまして財政調整基金に積み立てするものであります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第48号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第48号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに歳入ですが、款4繰入金、目1財政調整基金繰入金で1,215万6,000円を減額するものでございます。これは今回の補正の余剰金を基金に戻し入れをするものでございます。

款5の繰越金、目1繰越金で895万6,000円を増額するものでございます。これは前年度繰越金が確定したための増額補正でございます。

次に歳出ですが、下のページをお願いいたします。

款1下水道費、目1の公共下水道建設事業費で283万3,000円を減額するものでございます。

建設事業費の節2の給料、節3職員手当等及び節4の共済費の人件費につきましては、4月の人事異動に伴いまして減額するものでございます。

節25の積立金で447万9,000円の増につきましては、決算余剰金を財政調整基金に積み立てをするものでございます。

目2の公共下水道維持管理費におきまして36万7,000円の減額となっておりますけれども、こちら人事異動によりまして人件費の減となっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第50号及び議案第51号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第50号 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）について補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1の介護給付費負担金で385万8,000円を増額をするものでございます。これは、特例居宅介護サービス給付費、介護予防福祉用具購入費並びに特例特定入所者介護サービス費の増額、合計で1,929万円でございますが、見込まれることから国庫負担割合でございます20%の計上でございます。

次に、項2国庫補助金、目1の調整交付金で96万3,000円、款5支払基金交付金、目1の介護給付費交付金で598万円、同じく、款6県支出金の目1介護給付費負担金で241万2,000円、また、款7繰入金、目1の介護給付費繰入金で241万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。これらにつきましても、先ほど言いました介護給付費の増額に伴いまして、それぞれの負担割合、調整交付金が5%、支払基金交付金31%、県支出金12.5%、町12.5%で乗じまして計上したものでございます。

款 8 繰越金、目 1 の繰越金 2,627 万 1,000 円の増額でございますが、前年度の繰越金でございます。

続きまして 7 ページ、歳出でございますが、款 2 の保険給付費、項 1 介護サービス等諸費、目 10 の特例居宅介護サービス給付費 1,670 万円の増額でございますが、基準該当居宅サービス事業所、これ、ひびきでございますが、における介護給付費の増によるものでございます。

項 2 介護サービス等諸費、目 4 の介護予防福祉用具購入費 49 万円の増額は、要支援認定者の福祉用具購入費の増によるものでございます。

項 5 の特定入所者介護サービス等費、目 2 の特例特定入所者介護サービス費で 210 万円の増額でございますが、これは介護保険施設等におきます居住費、食費につきましては、在宅と同様に保険給付の対象外となり自己負担していただくものでございますが、低所得者にとって過重な負担とならないように、国が定める基準費用額と町が認定した個人の負担限度額との差額を給付するものでございます。

次に、款 5 の基金積立金、目 1 介護給付費基金積立金で 151 万 6,000 円の増額でございます。これは前年度繰越金から今回の、次のページにございます款 6 の諸支出金の国庫支出金等返還金及び一般会計繰出金の歳出分を差し引きました余剰金を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

8 ページでございますが、款 6 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金で 1,239 万円の増額でございます。これは平成 18 年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算確定によりまして、国庫支出金及び県支出金の介護給付費負担金等の超過負担分を返還するものでございます。

次に、項 2 の繰出金で 870 万円の増額でございます。これは平成 18 年度におきまして、介護給付費の町負担分及び事務費に係る経費を一般会計から繰り入れておりますが、18 年度の精算確定に伴いまして超過繰入分を一般会計に戻すものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第 51 号 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして補足してご説明申し上げます。

4 ページをお開き願います。

歳入でございますが、款 2 の繰入金で 382 万 8,000 円の増額でございますが、これは 4 月の人事異動に伴う職員の人件費の増に伴う一般会計からの繰入金でございます。

款 4 繰越金 1,690 万 4,000 円の増額につきましては、前年度繰越金でございます。

5 ページの歳出でございますが、款 1 総務費の 382 万 8,000 円の増額につきましては、人事異動に伴う人件費の増でございます。

款 3 諸支出金 1,690 万 4,000 円の増額につきましては、平成 18 年度の決算確定によりまして一般会計に戻し入れするものでございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第52号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） 議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。

2ページをお開きください。

中段の第4条、債務負担行為でございますけれども、今回、水道料金システム賃借料を補正しております。期間は平成19年度から平成24年度まで、限度額1,782万9,000円の計上をしております。

内容でございますが、現在の料金徴収は検針員が紙ベースにおいて検針してお知らせしまして、その数字をもとに計算センターに委託しまして納付書を作成して徴収しております。それを平成20年度からは、検針をハンディーターミナルにおいて検針しまして、水道課において納付書を作成するシステムを導入するものでございます。それにより経費の削減ができること、また、お客様への対応がスムーズになることからサービスの向上が図られるものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出でございますが、目3 総係費25万8,000円の減額でございます。これは先ほど来説明ございまして、一般会計同様、手当等法定福利費の率の改定によるものでございます。

また、通信運搬費の増額補正でございますが、これは通信運搬は、先ほどご説明しました債務負担行為でシステムの遠隔操作をしますADSL料金の3カ月分でございます。

次に、資本的収入及び支出の収入、目1 一般会計負担金120万円の増額でございますが、先ほど一般会計で説明ありましたけれども、消火栓の新設1基によるものでございますけれども、現在まで1基を設置した残金と合わせまして、新たに消火栓を2基増設する補正予算でございます。

次に支出ですが、目5 配水設備拡張費120万円の増額でございますが、今説明しました消火栓設置工事費でございます。

次に、目7 国庫補助金返還金28万1,000円の補正であります。平成18年度末にアスベスト除去の工事を国庫補助にて実施しております。その工事費の補助金特定収入割合の確定に伴いました余分に補助を受けておりました仮受消費税分の返還金でございます。

以上です。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）から議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）については、本

日は議案調査のため説明のみにとどめ、明日9月7日に質疑、討論、採決したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11時50分休憩

---

午後 1時13分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（岩佐康三君） 日程第17、議員派遣の報告を行います。

まず、去る6月16日に結城市文化センターで茨城県地域人権運動連合会第29回定期大会が開催され、また、8月18日に常総市地域交流センターで第31回代議員大会及び第25回同和教育研修会が開催されました。この大会及び研修会に高木博文君並びに能登百合子君が出席しました。

まず、茨城県地域人権運動連合会第29回定期大会について高木博文君から報告があります。

高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） ただいま議長からお話ありましたように同和問題研修会に私も参加しましたので、その報告をさせていただきます。

若干長くなりますけれども、後で能登議員の方から報告される研修の場において、いつどこに行った、そして何人行った、帰ってきたという報告だけではだめだと、内容を付してちゃんと報告しなければそれは報告ではないというのが研修の中身でありましたので、その趣旨に沿って整理をさせていただきました。

私高木議員と能登議員は、6月議会最終日に参加が確認された新人議員の研修の一環として、6月16日に結城市アクロスで開催された茨城県地域人権運動連合会第29回大会に、議会事務局、健康福祉課及び教育委員会の職員の皆さん、さらに、町内の小中学校の教師の皆さんと一緒に参加しました。

研修としては、大会に参加し、委員長等のあいさつ、来賓のあいさつ、書記長の運動方針提案を通じて学習するというもので、大会での発言は直接には聞くことはできませんでした。来賓あいさつは、県及び地元自治体からありました。あいさつ及び提案、そして議案書等を通じて学習したことは以下の内容です。

まず、第1に、部落問題とは封建的身分制に起因する問題であり、国民の一部が歴史的に、また、地域的に蔑視され、職業、居住、結婚の自由を奪われるなど、不当な人権侵害

と劣悪な生活を余儀なくされてきた問題をいい、その解決は、部落が生活環境や労働、教育などで周辺地域との格差が是正されること。2、部落問題に関する非科学的認識や偏見に基づく言動が、その地域で受け入れられない状況を作り出されること。3、部落差別にかかわって部落住民の生活態度、習慣に見られる歴史的後進性が克服されること。4、地域社会で自由な社会的交流が推進し、連帯、融合が実現することである。

大きな二つ目として、そしてこの間の取り組みを通じて、1、周辺地域との生活上に見られた格差が基本的に解消され、2、旧身分にかかわる差別が大幅に減少してきている。3、住民の中で歴史的後進性が薄れ、部落問題解決の主体が形成されてきた。4、かつての部落の構成や実態も大きく変化し、部落の閉鎖性が弱まり、社会的交流が進展したこと。これらが現時点における部落問題の解決の到達点として挙げられておりました。

そして、今、部落問題解決の総仕上げの段階だと。そこにおける運動の課題としては、部落問題解決の到達段階についての理解を広げ、部落差別を受け入れない社会的世論を広め、人権と民主主義を尊ぶ地域社会の実現を図り、4、住民の間で自立意識を高め、被害者意識の克服と旧身分にかかわるわだかまりを取り除き、国民融合を進めるとしてあります。また、自治体に直接かかわることとして、かつて同和地区に限定した運動や行政措置等は、解決の阻害要因になるとも指摘をしています。今、住民が、人間が大切にされる地域社会の実現を求めており、そして、憲法が保障する人間らしい生活ができる地域社会を実現するために人権と民主主義、住民自治の確立に向け、主体的、集团的営みと住民自治の自覚に基づいて、みずからの諸権利の擁護と新たな権利の創造を伴う地域住民運動を展開する。このことを今後の展望と発展方向に位置づけています。これは地域人権連の一つの考え方であります。

私は、今回参加した地域人権連の考え方に、多く賛同、共鳴できるものがありました。同時に、自治体における今後の課題として、私自身も含めて、住民の意識の改革につながる多面的な学習の重要性を改めて認識しました。

以上をもって報告とさせていただきます。

議長（岩佐康三君） 次に、第31回代議員大会及び第25回同和教育研修会について、能登百合子君から報告があります。

能登百合子君。

〔1番能登百合子君登壇〕

1番（能登百合子君） ご報告させていただきます。

8月18日土曜日、花火大会の日でしたけれども、研修会、部落解放愛する会茨城県連合会の会場は、旧石下、常総市の地域交流センターというところでありました。参加者は、高木議員と私、それに総務課、それと各学校の教師の1人ずつ派遣していただきまして、内容的には、今、高木議員から詳しく説明がありましたとおり、そのようなことを研修してまいりました。

ですから、重ねては申しませんけれども、研修会の方になりまして、研修会では、どこから何名、どこどこから何名、そういう形が出てきて、出てきたということで終わってもらっては困るんです。そういうことをきっちりと報告して、皆さんの役に立つようにしてくださいというお話でしたので、今皆さんに聞いていただいたことを、各自が心にしなければいけないことだと思いました。お話自体は、講演の方が2時間ということで、時間2時間とってありますということで、これは、もう心して聞かなければと思いましたが、何と30分くらいで、こういうことなんですよということで。要は、差別をしたり、そういうことがあってはならないということを皆さん各自意識して、それを啓蒙してくださいよという、それが研修の大部分でしたので、以上、ご報告させていただきます。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

次に、去る7月6日に我孫子市役所において平成19年度我孫子市・利根町まちづくり協議会総会が開催され、若泉昌寿君が出席しました。若泉昌寿君から報告があります。

若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） それでは、報告させていただきます。

我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会について報告をさせていただきます。

去る平成19年7月6日10時より我孫子市議会棟委員会室にて開催されました。利根町側から井原町長、岩佐議長、私と秋山課長、飯田課長、さらに担当職員が出席し、我孫子市側も星野市長初め担当課長、職員の方が出席し、平成19年度の総会が開催されました。

まず、18年度の事業報告並びに歳入歳出決算について協議し、承認されました。次に、役員の改選が行われ、会長に井原町長が選任されました。その後、利根町の状況を説明し、また、我孫子市側からの説明があり、質疑応答に入りました。お互いに意見交換が行われ、このたびのまちづくり連絡協議会に出席し、感じたことを述べさせていただきます。

星野市長は、前福嶋市長とかわってまだ日が浅く、それに40代で若い市長ですが、しっかりした考えを持った人で、好感を持てる市長でございます。今後の我孫子市発展のために、国道16号線バイパスとして野田市から我孫子市への計画、国道356号線、我孫子バイパスの計画、さらに成田線の増発、利根川自然公園の整備等多くの事業を計画しております。また、利根町側との関連では、栄橋の渋滞緩和、また、第3栄橋をつくりたいと力強く述べておりました。利根町と我孫子市とは利根川を挟んで昔からつき合いがあり、今後ともよろしくとのことでもございました。今回の我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会は大変有意義な協議会でもございました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の報告が終わりました。

次に、去る8月29日及び30日の2日間、東京都千代田区のシェンバツ八砂防において第66回町村議会広報研修会が開催され、西村重之君並びに佐々木喜章君が出席しました。

代表して西村重之君から報告があります。

西村重之君。

〔 3 番西村重之君登壇 〕

3 番（西村重之君） では、報告させていただきます。

議会だより編集委員としまして、去る 8 月 29 日、30 日の 2 日間にわたり千代田区平河町シェンバツハ砂防において、第 66 回全国町村議会広報研修会が 480 名の参加で開催されました。同議会からは、佐々木議員と私西村が出席いたしました。

この研修会に参加した目的ですが、議会の審議状況を住民に伝える唯一の広報紙であり、議会だよりであります。議会に対する住民の理解を深め、よりよい議会だよりを発行することができるようにするために参加させていただきました。

1 日目は、文章表現、表記方法について、お茶の水女子大学教授高崎氏、2 番目に、広報計画について、株式会社宣伝会議編集長田中氏、3 番目に、美しい自然風景の撮り方について、写真家米氏の以上 3 名の講師による講演でございました。

講演会の内容ですが、一般質問のまとめ方、字数の制限の中において正確に伝えることでございます。それは、わかりやすい文章表現、文章の表記について、また、情報時代に求められる自治体広報について、写真については、特に地元の美しい風景をより美しく印象に残る写真の撮り方についての講演でございました。

2 日目につきましては、三つの分科会に分かれ、私は、180 名参加の第 2 分科会に出席いたしました。講師は、広報評論家保坂氏の議会広報紙のクリニックでございます。全国 10 町村から提出されました議会だよりを資料にクリニックされました。全国 10 町村であります。それぞれ地域の特徴を生かした広報紙でありましたが、講師から、構成等いろいろなアドバイスがありました。議会終了後、住民サービスの向上として速やかに発行することが議会だよりの役目との意見もありました。最後に、講師から、議会だよりの発行権と編集権は、委員長が代行しているだけで議会が最終責任者である。必ず発行責任者議長名以下、編集委員の名前を明記した方がいいという意見が出され、閉会いたしました。

今回の研修で学んだ知識を広報編集委員とともに活用してまいります。

以上をもって報告を終わらせていただきます。

議長（岩佐康三君） 西村重之君の報告が終わりました。

---

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日 9 月 7 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 0 分散会